

刊行にあたって

近年、地球温暖化による自然および人間社会への影響が顕在化しつつあり、農業・漁業への影響や過去に例のない暑夏や大雨などの異常気象と地球温暖化との関係に人々の関心が高まっています。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書は、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく」、今後は「ほとんどの陸域で極端な高温がより頻繁になることはほぼ確実であり」、「中緯度の陸域のほとんどにおいて、今世紀末までに極端な降水がより強く、より頻繁になる可能性が非常に高い」と報告しています。

我が国においては、気候変動の影響への適応を総合的かつ計画的に進めるため、「気候変動の影響への適応計画」が平成27年11月に閣議決定されました。これを受けて、国内の様々な分野や地方自治体等において影響評価や適応計画の策定が始まっており、気象庁では技術的な解説などを通じて適応計画への支援を行っております。

東京管区气象台では、地域に焦点を絞ったわかりやすい情報を提供するため、地域における過去の気候変化を取りまとめた「気候変化レポート2012 ー関東甲信・北陸・東海地方ー」を平成24年3月に刊行しました。今般、地球温暖化問題についての最新の知見を元に、新たに「気候変化レポート2015 ー関東甲信・北陸・東海地方ー」を作成いたしました。本書では、第1章で関東甲信・北陸・東海地方の各都県におけるこれまでの気候変化とともに、将来の見通しについて記述しました。第2章では、我が国周辺の海面水温と海面水位の長期変化についてまとめています。また、第3章では地域の産業や生態系への影響などについてとりまとめ、地域の皆様に関心を持っていただけることを期待しています。

地球温暖化問題については、地方公共団体のみならず住民・市民レベルでの取り組みも重要です。各地の実情に応じた対策を検討・実施する上では、地域ごとの影響の把握が不可欠となります。本書が地域の関係機関や住民の皆様にとって、気候やその変化を正しく知ることを通じて、地球温暖化問題に対応するためお役に立つことを期待します。また、利用の立場から、今後の気候情報の改善に向けてのご意見、ご要望等をいただければ幸いです。

平成 28 年 3 月

東京管区气象台長 隈 健一